

## 佐賀シティビジョン株式会社条件付一般競争入札実施要綱

この条件付一般競争入札実施要綱(以下、「実施要綱」という。)は、条件付一般競争入札に参加しようとする者(代理人を含む。以下「入札参加者」という。)が熟知し、且つ、遵守しなければならない事項について説明するものです。

### 1 一般事項

- (1)入札参加者は、実施要綱を熟覧し、承諾の上で入札に参加してください。  
この場合において、当該調達について疑義がある場合は、説明を求めることができます。但し、入札書提出後、不知または不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (2)使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3)競争参加者は、入札に関して要した費用は、すべて当該入札参加者が負担してください。
- (4)入札参加者は、入札に際して知り得た秘密を漏らしてはならないものとします。

### 2 入札参加の欠格事項

次の各号に該当する者は、今回の入札に参加することができません。

- (1)契約の履行にあたり、故意に工事等を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2)競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3)落札者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げた者
- (4)履行確認の監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
- (5)正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6)全各号に該当する事実があった後、2年が経過しない者を契約の履行にあたり代理人支配人その他の使用人として使用した者

### 3 入札参加申込書の入手及び提出方法

入札への参加を希望する者は、別紙1による入札申込書を入札日の4日前までに持参又は郵送により実施要綱の別記1に示す「入札書等の提出場所」へ提出してください。

(1)入札申込書を提出した者には、入札参加確認通知書(以下「確認通知」という。)を交付します。

(2)次の「4 代理人による入札」において委任状が必要な場合は、委任状を併せて提出してください。

#### 4 代理人による入札

入札参加者の代表者は、代理人を定め代理人に入札させることができます。

(1)入札に関する権限を代理人に委任しようとするときは、別紙 2 による委任状を提出しなければなりません。

(2)前号の委任状は、代表者を委任者としてください。

(3)入札参加者は、同一入札に係る他の入札参加者の代理人として入札をすることはできません。

#### 5 入札

入札参加者は、次のとおり入札書を作成し提出してください。

入札を辞退する場合は、入札の前に入札辞退届を提出してください。尚、入札を辞退した者は、これを理由として以降の入札等について不利益な扱いを受けるものではありません。

(1)入札参加者は、次のとおり入札書を作成してください。

(ア)入札書の様式は、別紙 3 のとおりとし、次の事項を記載してください。

- ① 入札件名
- ② 工事場所
- ③ 入札金額

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとします。また、請負代金又は物品代金の前金払いの有無、前金払いの割合又は金額、部分払いの有無、支払回数等の契約条件に基づき十分考慮して入札金額を見積もってください。

なお、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるのか免税事業者であるのかを問わず、見積もる金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

また、契約種別が総価契約のものにあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額に1円未満

の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。

④ 入札人及び押印

a 代表者が入札する場合

法人の住所、名称又は商号及び代表者の氏名（個人の場合は、本人の住所及び氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）

b 代理人が入札する場合

法人の住所、名称又は商号及び代表者の氏名（個人の場合は、本人（委任者）の住所及び氏名）、代理人であることの表示並びに代理人の氏名及び押印

（イ）入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に必ず押印をしてください。

(2) 入札参加者は、次のとおり入札書を提出してください。

（ア） 入札参加者は、入札書を直接提出してください。郵便、電話、電報、ファックス、コピーその他の方法による入札書は受理しません。

（イ） 入札参加者は、入札場に入場しようとする時は入札関係社員に確認通知及び名札など身分を証するものを提示してください。

（ウ） 入札書を提出する場合は封筒に入れ密封し、且つ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札〔業務名〕の入札書在中」と記載してください。

（エ） 入札参加者は、その提出した入札書の引き替え変更又は取り消しをすることができません。

6 入札の取り止め等

予算執行者は、次の各号の一に該当する場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は、当該入札を延期し、若しくは取り止めることがあります。

(1) 入札参加者が協定し、又は不穩の行動をなす等により競争入札が公正に執行することができないと認められるとき。

(2) 入札公告等に不備があり、入札参加者の公正な入札が行われないと認められるとき。

(3) 入札等の執行に際して、天変地異、その他やむを得ない事由が生じたとき。

7 開札

開札とは、入札参加者の立会いのもとに入札書を開被し、落札者を決定することをいいます。なお、普通は入札と開札は同日となります。

- (1)開札は、入札参加者が出席して行うものとします。この場合において、入札参加者が立ち会うことが出来ないときは、入札執行事務に関係のない社員を立ち合わせてこれを行います。
- (2)入札参加者は、開札にあたり次のものを持参してください。
  - (ア) 再度入札用の入札書(2回目及び3回目用の2枚)
  - (イ) 印鑑
  - (ウ) 身分証明書(運転免許証、健康保険証、社員証等)
  - (エ) 委任状(提出後に変更があった者)
- (3)入札参加者は、開札時刻後において、入札場に入場することが出来ません。
- (4)入札参加者は、特にやむ得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することは出来ません。
- (5)入札場において、次の各号の一に該当する者は当該入札場から退去して頂きます。
  - (ア) 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - (イ) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための協定をした者

## 8 再度入札

開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行います。

- (1)再度の入札は、当初に入札した入札者のうち、現に開札の場所にとどまっている者で直ちに入札を行います。
- (2)再度の入札をしてもなお予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、また同様とします。
- (3)再度入札は2回以内とします。(合計3回以内)

## 9 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は、これを無効とします。

- (1)参加資格がない者が行った入札書
- (2)同一人物が行った2以上の入札書
- (3)入札者が協定して行った入札書
- (4)金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5)前各号に掲げるものの他、入札条件に違反して入札された入札書

## 10 落札者の決定

落札者は次のとおり決定します。

- (1)開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達したものがあるときは、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。但し、次の(ア)、(イ)及び(ウ)の規定による場合を除きます。
- (ア)落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない社員にくじを引かせるものとします。
- (イ) 予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。但し、低価格入札の疑いがあると認められるときは調査を実施し、その結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるときには、その者を落札候補者とせず、次順位者を落札候補者とします。
- (ウ)本入札による契約の内容に適合した履行を確保するため、特に必要があると認めるときは、予め最低制限価格を設けることにより、予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者とせず、予定価格の制限範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者とします。
- (2)落札候補者には入札参加資格要件の有無を審査します。  
落札候補者の連絡を受けた者は、連絡を受けた日の翌日から2日以内に、別記2の書類を持参により佐賀シティビジョン株式会社総務部入札担当者に提出します。
- (3)落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格があると認められた場合、落札候補者を落札者とします。落札者には、落札決定通知書により通知します。資格がないと認められた場合には、次順位の者を改めて落札候補者と同様の手続きを実施します。
- (4)落札者は、前項の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとします。

## 11 最低制限価格の設定

最低制限価格の設定は、入札委員会によって決定するものとします。

## 12 契約の締結

- (1)落札者は、落札決定後5日以内に契約を締結しなければなりません。
- (2)予算執行者が落札者とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定

しないものとします。

別記1：入札書等の提出場所

入札書の提出場所 佐賀県佐賀市天神3丁目2番24号  
佐賀シティビジョン株式会社  
総務部入札係

問い合わせ先：佐賀シティビジョン株式会社  
電話 0952-24-3734

別記2：資料等の提出

【提出書類】

- ① 契約履行の体制に関する説明書
- ② 会社概要（本支店の所在地、資本金、従業員数、営業年数等会社概要の内容がわかるもの）
- ③ 年間販売実績額（実績報告書）
- ④ CATV工事の経験があり、指定機器の取り扱い経験があることを証する書類
- ⑤ 直前の決算期における決算書